



# 社協だより

あなたと共に 福祉のまちづくり

支える人を支えよう! つながりをたやさない社会づくり

## 赤い羽根共同募金



地域の元気な子どもたち、子育てをがんばるお父さんお母さん、それを支える保育園、がんばるみんなを応援する共同募金。

今年も10月1日より共同募金運動がスタートしました。今年新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなかつながることが困難な状況の中、あきらめず、孤立、孤独への取組み活動への支援にも活用されますので、みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

\*\*\* 意志あるお金、募金のかたち。\*\*\*

赤い羽根共同募金は、コロナ禍の影響下で生活が困難な世帯や孤立した高齢者、日常生活に困難を抱える子どもとその家族など、困りごとを抱える人への緊急支援に活用されています。



高齢者の引きこもりや孤立防止の見守り活動

臨時休校中の児童・生徒に対する食料支援

減収世帯等に対する飲食店利用助成券の配布「笑顔とお店の応援プロジェクト」



災害ボランティアによる被災地の支援活動

**募金運動期間 10月1日～3月31日**

- ・一般募金（赤い羽根募金）運動 10/1～12/31まで
- ・歳末たすけあい募金運動 12/1～12/31まで
- ・テーマ型募金運動 1/1～3/31まで

## もくじ

- アラカルト ..... 2
- 歳末子ども支援宅食配のご案内 ..... 3
- 善意銀行預託報告・ふくし相談・年金・労務相談のご案内 ..... 4
- 新型コロナウイルスに伴う生活福祉資金特例貸付延長のご案内 ... 5
- 令和2年度歳末たすけあい贈呈金配分申請のご案内 ... 6・7・8

2020.10.10  
No. 168

## 新型コロナウイルスに負けず！ 少しでも役立つために！

新型コロナウイルス感染拡大予防対策に伴い、市内の学校でも休校など学校生活も落ち着かない日々が続いている中、各校で福祉教育に取り組んでいます。

7月16日、黒内小学校4年生4クラス141名が車いす・点字・目かくし歩行・高齢者疑似体験を、8月27日、松ヶ丘小学校3年生4クラス115名が車いす体験をそれぞれクラスごとに行った。

両校とも車いす体験は、体育館に設置したカラーコーンやマットなどの障害物を介助役の子供たちが声かけしながら車いすに乗っている児童の操作を見守ったり、介助したりした。

黒内小学校での点字体験では、点訳ボランティアの青木さんをお招きし、点字での基本文字の打ち方を指導いただきながら自分の名前を打つ体験をした。目かくし歩行体験では、白杖とアイマスクを使い、介助者の声を頼りに、廊下や階段を移動する体験のほか、高齢者疑似体験では先生の指導のもと、体験器具を身に着けて、ゴーグルで見づらい中、新聞を読んだり、おもりをつけての階段の上り下りなどの体験をした。

体験した児童からは、「車いすで段差を上げるのが大変だった。困っている人がいたら助けたいと思った」「アイマスクをつけて階段を降りる体験は少し怖かった。でも声をかけて案内してくれる人がいると安心した。」「点字で自分の名前が書けるようになってうれしかった。他の文字も打てるようになりたい。」など、それぞれの体験に対して多くの感想も寄せられました。今回の福祉体験を通して、車いすの種類や障がい者のことを知り、開催が来年に延期された「パラリンピック」に、改めて関心を強めている様子も伺えました。



### ほっと！ ニュース！



### コロナ禍！少しでも穏やかなひと時に！

7月28日、社協守谷支部では、新型コロナウイルス感染予防のため先送りになっていました守谷市公園等里親事業に今年も参画し、守谷地区交番から守谷駅に向かう3カ所の花壇を担当。新型コロナウイルスの影響で日々の生活が何となく落ち着かない中、花を眺め、少しでも癒しになればと今年は梅雨空の下、白とピンクの可愛らしい「日日草」を支部役員が植えました。まだまだ、不安な日々が続きますが、ちょっと目を向けてみてください。

### 身近で頼れるアドバイザー プロフェッショナルの保険代理店

あなたと、大切な人を守る  
保険の事はお任せください。

**(株)総合保険・富士 保険工房オフィス**

守谷市けやき台2-11-7  
TEL 0297-34-1322 FAX 0297-34-1323  
Eメール hokenkobo@sogohoken-fuji.jp

### 60歳以上 女性会員募集 ☎0297-48-8591

家事援助、学童見守り、施設管理、軽作業、清掃など、ご自分のライフスタイルに合わせたお仕事ができます！  
手作り手芸小物を制作して楽しむ親睦会グループも活動してます！  
入会説明会/第1.3木曜13時30分(要事前予約)

公益社団法人 守谷市シルバー人材センター  
守谷市本町622-2





新型コロナウイルスに負けず！  
がんばってる！ひとり親家庭の子どもたちを応援します！



## 「歳末子ども支援宅食」の配布のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大予防対策に伴い、お父さんやお母さんも在宅勤務や変則勤務に加え、派遣社員やパートタイマーなどが、労働時間の減少による収入減や雇止めなどの影響がでています。そんな中、今回は守谷ライオンズクラブ（コロナ対策委員会）と守谷市共同募金委員会が共同し、（株）カスミや市内協賛企業、フードバンク茨城などの協力を得て「新型コロナウイルス子ども・家庭支援事業」として、ひとり親世帯を対象に「歳末子ども支援宅食」の配布を行います。

- 対象世帯：市内の児童扶養手当受給のひとり親（母子・父子）世帯
- 配布内容：箱詰めされた「お米・お餅・缶詰・レトルト食品」等  
（※世帯構成のお子さんの年齢・人数により多少内容が違います）
- 配布方法：現在、まだコロナ禍のため、下記により申込み後、決定通知に記載の配布期間（12月21日から27日の予定）に社会福祉協議会まで取りに来ていただきます。  
（※取りに来るのが難しい場合は、申込み時お伝えください）
- 配布費用：無 料
- 申込方法：上記内容等をご確認の上、保護者氏名・住所・世帯構成人数（お子さんの内訳：幼児・小学生・中学生）・電話（携帯）番号等の必要事項を11月30日（月）までに、下記社会福祉協議会に電話・FAX・メール等でお申込みください。締切後、詳細の決定通知を送付いたします。
- 実施団体：共催：守谷ライオンズクラブ、守谷市共同募金委員会（守谷市社会福祉協議会）  
協力：守谷市、（株）カスミ、フードバンク茨城、市内協賛企業等（予定）
- 申込み：守谷市社会福祉協議会（いきいきプラザ・げんき館内）  
問合せ先 ☎0297-45-0088 FAX0297-48-5554  
E-mail [shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp](mailto:shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp)



【お昼作り】

社会福祉法人 英伸会

## ✿ デイサービスセンター七福神 ✿

ご利用者が楽しく笑って♡  
過ごしていただける活動に力を入れています。

**【見学・体験】できます！**

お気軽にご連絡ください。お待ちしております☆彡



【爪のお手入れ】

守谷市高野字二重堀 1755-1 TEL：0297-45-3580 FAX：0297-45-2983  
E-mail：info@eishinkai-group.or.jp

善意銀行預託報告

令和2年7月～9月(敬称略)

【寄付】

アサヒビール(株)茨城工場  
64,779円



△今泉統括工場長様より  
松丸会長へ

【使用済み古切手・プルタブ・  
プリペイドカード】

- 磯野良友
- 坂巻ふぢい
- 中野賀津子
- 間瀬大仁
- 安藤喜一・すえ
- 女性セミナー「輝き」
- 長 龍 寺
- さがら製菓
- (株)宏機製作所
- 御所ヶ丘ミニバス
- やまゆりの郷
- ヘラ・スパイス・ジャパン(株)
- みずき野妖怪研究所
- 保健センター
- 守谷市役所
- 匿名 10件
- 【据置型拡大読書器】
- 大塚良子
- 【未使用タオル・石鹸】

・茨城県退職公務員連盟

守谷支部

【未使用切手】

匿名

【未使用タオル】

匿名

《指定預託》

【寄付】

(株)高橋合金

100,000円

守谷市産業地域協力会

100,000円

《払出状況》

【据置型拡大読書器】

中央図書館

災害義援金報告

令和2年7月豪雨災害義援金

匿名 3,948円

安孫子 悟 10,000円

間瀬大仁 13,000円

守谷市社協大野支部

役員一同

20,000円

大野地区女性団体連絡

協議会

10,000円

茨城県共同募金会守谷市共

同募金委員会(守谷市社協窓

口)では、令和2年12月28日

まで、災害義援金をお預かり

しておりますので、引き続き

き、多くの皆さまの温かいご

協力をよろしくお願いいたし

ます。



もしもし…お元気ですか？

ふれあい電話利用者募集中！

「ふれあい電話訪問事業」は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯のみなさんと電話を通じてお話をさせていただき、日頃の不安なことや振り込め詐欺などの心配ごとなど、少しでもご不安の解消になればと、守谷傾聴ボランティアジャスミンの協力により行っています。

- 対象：市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯
- 実施日：隔週火曜日・水曜日のいずれかの午後1時から午後3時の間（※祝日・年末年始はお休み）
- 費用：無料
- 問合せ先：ご利用を希望される方は、直接、社会福祉協議会事務局電話（45）0088までご連絡いただくか、お近くの民生委員にご連絡下さい。

ひとりで悩まず、相談してみませんか！（ふくし相談・年金・労務相談）

「ふくしサービスってどんなものがあるの？」「最近家のおばあちゃんの行動が・・・」等の相談は『ふくし相談』に、「年金のしくみはどうなっているの？」「パート雇用の問題」「障がい者年金って分かりづらい？」等は『年金・労務相談』にお気軽にご相談下さい。



秘密厳守 相談無料

専門相談予定表

ふくし相談 ○印 事前予約  
◆毎月第1月曜日 午後2時から4時  
年金労務相談 □印  
◆毎月第2月曜日 午後2時から4時  
【場所】いきいきプラザ・げんき館内  
※予約は、各相談日の前週金曜日までに社会福祉協議会事務局電話（45）0088にてご予約ください。  
電話相談でも予約を受付ます。  
電話相談 48-5555  
◇毎週金曜日 午前10時から午後3時

11月							12月							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5						1	2
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
29	30	27	28	29	30	31	24	25	26	27	28	29	30	24	25	26	27	28	29	30

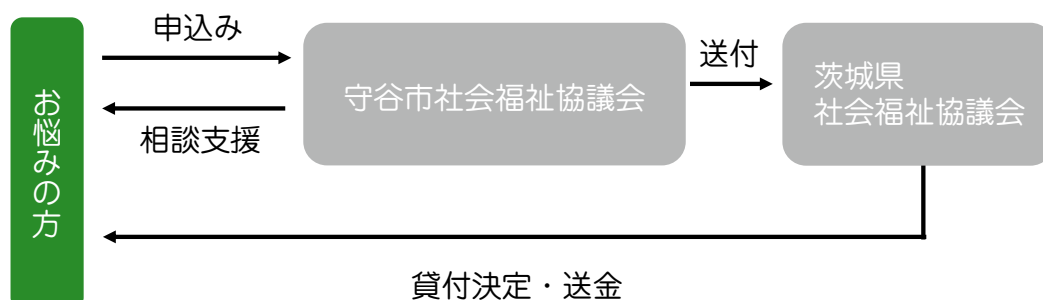
■は電話相談日です ※1月1日はお休みです

## 新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）特例貸付の申請期間が12月末まで延長されました

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた緊急小口資金や総合支援資金等の特例貸付を実施しています。

この特例貸付は、3月25日から受付が始まり、9月末までの予定でしたが、3ヶ月延長され、12月末までとなりました。原則として郵送による受付となり、守谷市社会福祉協議会に来所しての申請の場合には、事前予約のうえ、来所をお願いしております。

### 貸付手続きの流れ



※ 労働金庫及び郵便局での申請は9月30日で終了しました。

#### 1. 緊急小口資金（主に休業された方）

- 対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸し付けを必要とする世帯
- 貸付額：20万円以内
- 償還：据置期間：貸付日から1年以内  
償還期間：据置期間経過後2年以内  
貸付利子：無利子

#### 2. 総合支援資金（主に失業された方）

- 対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯
- 貸付額：2人以上世帯：月額20万円以内  
単身世帯：月額15万円以内  
※貸付期間：原則3ヶ月以内
- 償還：据置期間：貸付日から1年以内  
償還期間：据置期間経過後10年以内  
貸付利子：無利子

※なおも生活困窮が続き、必要要件を満たす場合は、総合支援資金の延長貸付をすることもできます。但し、延長は一度がぎりです。

#### 《申請方法》

◎お申込みに必要な添付書類等については、貸付資金の種類によって申請書等も異なりますので、本会ホームページ（表紙アドレス参照）もしくは、茨城県社会福祉協議会ホームページをご覧ください、留意事項等をご確認のうえ、お申し込みください。（申請書類のダウンロードできますし、窓口でもお渡します。）

## ヘルパー募集中!

- 介護保険や障害福祉サービスでの身体介護や生活援助などのサービスを提供するヘルパーを募集しています。

くわしくは、下記までご連絡下さい。

### 守谷市社協ヘルパーステーション

守谷市大柏 954-3 TEL 0297-45-0088



## 「社協だより」に広告を掲載してみませんか!

- ◆対象：本会法人会員事業所、市内に住所又は事業所等を有する方等
- ◆掲載：年4回（4、7、10、1月）発行の最下段
- ◆募集数：各号2枠～4枠 ※先着順
- ◆広告料：半枠（45mm×85mm）1回 15,000円  
全枠（45mm×170mm）1回 25,000円
- ◆申込・問合せ先：守谷市社協 担当 小林

TEL 0297-45-0088

令和2年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請書・同意書

令和 年 月 日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長 様

歳末たすけあい支援対象世帯に該当しますので、贈呈金の配分を申請します。  
 また、歳末たすけあい贈呈金配分に際して、申請内容（非課税等）について、市役所関係課への照会や配分審査時での申請状況の開示等に同意します。  
 なお、歳末たすけあい贈呈金は、下記の指定口座への振込みを希望します。

ふりがな			〒302-		
申請者氏名 (世帯主)	印	住 所	守谷市		
生年月日	大正・昭和 年 月 日 ・平成 ( 才)	電話番号	— —		
		携帯番号	— —		
該当区分 番号に ○印を 付けて 下さい	1 満75歳以上のひとり暮らし高齢者（非課税世帯）				
	2 満19歳以上の障がい者のいる世帯（世帯全員非課税世帯） ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳㉠・A				
	3 満18歳以下の障がい児のいる世帯 ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳㉠・A				
	4 交通遺児				
	5 準要保護世帯の認定を受けている世帯				
世帯状況	続柄	氏名	生年月日	職業又は 学校名（学年）	対象者 に○印
	世帯主				

申請者名義の口座をご記入してください。

振込先	金融機関	銀行・信用金庫・農協			支店・支所・出張所
		預金種目	普通・当座	口座番号	
	口座名義人			フリガナ	

※ゆうちょ銀行への振込を希望する方は、通帳記号・番号が記載されているページのコピーを添付してください。

添付書類	<input type="checkbox"/> 預金通帳のコピー（振込先が分かる面）※ネットバンキングはキャッシュカードのコピー <input type="checkbox"/> 障がい児・者は、手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分） <input type="checkbox"/> 準要保護世帯は、要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書のコピー
------	---

※ 事務局記入

受付日		受付者印	該当確認	可 ・ 否	決 定
書類確認	未 ・ 済		照会確認	可 ・ 否	

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

## 記入例

令和2年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請書・同意書

令和 2年 10月15日

社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会会長 様

歳末たすけあい支援対象世帯に該当しますので、贈呈金の配分を申請します。

また、歳末たすけあい贈呈金配分に際して、申請内容（非課税等）について、市役所関係課への照会や配分審査時での申請状況の開示等に同意します。

なお、歳末たすけあい贈呈金は、下記の指定口座への振込みを希望します。

ふりがな	しゃきょう はなこ		住所	〒302-0116 守谷市 大柏954-〇	
申請者氏名 (世帯主)	社協 花子 (社協)		電話番号	0297-45-0000	
生年月日	大正・昭和〇〇年〇〇月〇〇日		携帯番号	090-0000-1111	
	・平成 (〇〇才)				
該当区分 番号に 〇印を 付けて 下さい	① 満75歳以上のひとり暮らし高齢者（非課税世帯）				
	2 満19歳以上の障がい者のいる世帯（世帯全員非課税世帯） ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳①・A				
	3 満18歳以下の障がい児のいる世帯 ア 身体障がい者手帳1級・2級 イ 療育手帳①・A				
	4 交通遺児				
	5 準要保護世帯の認定を受けている世帯				
	続柄	氏名	生年月日	職業又は 学校名（学年）	対象者 に〇印
	世帯主	社協 花子	S.〇〇.〇〇.〇〇	無職	〇

世帯全員の方を記入してください。  
記入欄が不足する場合は、別紙（任意）に記入し添付してください。

申請者名義の口座をご記入してください。

振込先	金融機関	〇〇 銀行・信用金庫・農協 守谷 支店・支所・出張所			
	預金種目	普通・当座	口座番号	123456	
	口座名義人	社協 花子	フリガナ	シャキョウ ハナコ	

※ゆうちょ銀行への振込を希望する方は、通帳記号・番号が記載されているページのコピーを添付してください。

添付書類	<input type="checkbox"/> 預金通帳のコピー（振込先が分かる面）※ネットバンキングはキャッシュカードのコピー <input type="checkbox"/> 障がい児・者は、手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分） <input type="checkbox"/> 準要保護世帯は、要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書のコピー				
※ 事務局記入					
受付日		受付者印	該当確認	可・否	決定
書類確認	未・済		照会確認	可・否	

※ この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業以外の目的には使用しません。

# 令和2年度 歳末たすけあい贈呈金配分申請のご案内

自己申請  
となります

毎年、市民の皆さまからお寄せいただく「歳末たすけあい募金」の浄財は、新たな年を迎える時期に、在宅で支援を必要としている世帯に対して贈呈金として配分し、地区の民生委員、児童委員がお届けしておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、口座振込みでの贈呈となります。贈呈金を希望される方は、申請が必要となりますので、すべての内容をご確認の上、期日までに申請してください。

## 1. 配分対象となる世帯について ※①②の両方の条件に該当する世帯が対象です。

① 令和2年10月1日現在で、市内6ヶ月以上居住し、下記に該当する世帯

② 対象となる世帯・要件（※対象年齢は年度末を基準とする）

① 満75歳以上のひとり暮らし高齢者で、**市民税非課税世帯**

② 満19歳以上の障がい者（身体障がい者手帳1・2級、または療育手帳(A)・A）  
のいる世帯で、**世帯全員が市民税非課税世帯**

③ 満18歳以下で障がい児（身体障がい者手帳1・2級、または療育手帳(A)・A）

④ 保護者のいずれか、もしくは両親が交通事故等で亡くなられた18歳（高校3年生）までの交通遺児

⑤ 準要保護（教育委員会より準要保護児童・生徒認定され、就学援助を受給している）世帯で中学生以下の生徒・児童（保護者・未就学児を含む）

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯のほか、施設入所や長期入院・入所（3ヶ月以上）などで在宅でない場合は、対象外となります。



## 2. 申請書の提出について

提出書類

① 令和2年度歳末たすけあい贈呈金配分申請書  
（6ページにある申請書を切り取りお使いください）

※必ず、申請書内の捺印を忘れずをお願いします。

② 預金通帳のコピー（振込先が分かる面）※ネットバンキング希望者はキャッシュカードのコピー

③ 障がい児・者は、身体障がい者手帳もしくは療育手帳のコピー（氏名・等級が分かる部分）

④ 準要保護世帯は、「要保護及び準要保護児童・生徒認定通知書」のコピー

提出方法

上記申請書類等を10月12日（月）から11月20日（金）必着で下記事務局窓口（受付時間：日曜を除く8時30分から17時15分）、郵送、FAX等で提出してください。

申請期限（令和2年）

**11月20日（金）必着**

申請期限を過ぎたものは  
受付できませんので  
ご注意下さい！！



## 3. 贈呈金配分について

① 申請締切後、配分委員会において審査し、後日、審査結果通知書をお送りします。

② 贈呈金額は、今年度の歳末たすけあい募金額により決定します。

③ 贈呈は、12月中旬、指定口座に振込みします。

## 4. その他

身体が不自由などの理由で、ご自分で申請することが困難な場合は、下記社会福祉協議会にご相談ください。

## 5. 申請書の提出・問合せ先

〒302-0116 守谷市大柏954-3 いきいきプラザ・げんき館内 守谷市社会福祉協議会

電話 0297-45-0088 FAX 0297-48-5554

ホームページ：http://www.moriya-shakyo.com メール：shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp

※申請書の書き方は、7ページの記入例を参照してご記入ください。